

令和5年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に、そして令和元年10月1日に一部を除き8%から10%に引き上げられました。この引き上げられた消費税に伴う増収分は地方消費税交付金（社会保障財源化分）として、年金、医療、介護、子育てといったすべての世代を対象とする社会保障のための経費の財源として活用しています。

令和5年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用状況は、次のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金	359,030 千円
うち社会保障財源化分	215,587 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	3,330,131 千円
------------------------	--------------

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉							
社会福祉総務費	292,654	15,072	30,255	200	6,002	31,437	209,688
老人福祉費	35,996	0	2,609	1,700	10,834	2,719	18,134
障がい者福祉費	482,353	213,092	116,380	0	51	19,925	132,905
特別医療助成費	111,681	0	52,497	0	6,013	6,932	46,239
児童福祉費	1,225,155	334,628	109,667	385,800	60,503	43,618	290,939
母子福祉費	73,764	25,374	377	0	0	6,260	41,753
生活保護費	145,339	104,015	320	0	3,188	4,930	32,886
小計	2,366,942	692,181	312,105	387,700	86,591	115,821	772,544
社会保険							
国民健康保険事業費	140,905	16,205	48,997	0	42	9,864	65,797
介護保険事業費	345,788	9,765	4,882	0	2,009	42,910	286,222
後期高齢者医療費	278,542	0	41,670	0	31	30,878	205,963
小計	765,235	25,970	95,549	0	2,082	83,652	557,982
保健衛生							
医療施策事業費	3,320	0	0	0	0	433	2,887
保健衛生総務費	1,636	0	0	0	22	210	1,404
母子保健費	38,400	13,884	3,580	0	12,142	1,147	7,647
予防費	86,626	31,609	694	0	0	7,082	47,241
保健対策費	67,972	7,727	1,440	0	3,257	7,242	48,306
小計	197,954	53,220	5,714	0	15,421	16,114	107,485
合計	3,330,131	771,371	413,368	387,700	104,094	215,587	1,438,011

※上記の事業費から事務費および人件費を除いています。